

本書中、p.60 表 3-3 に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

右欄、保健所の2行目 ●母子保健の業務から「養育医療」を削除。	→	左欄、市町村保健センターの2行目 ●母子保健の業務に「養育医療」を追加。
------------------------------------	---	---

p.129 表 5-3 に誤りがございました。下記とお差し替えてくださいますようお願い申し上げます。

表 5-3 食事改善（集団に用いる場合）を目的として食事摂取基準を用いる場合の基本的な考え方⁴

目的	用いる指標	食事摂取状況のアセスメント	食事改善の計画と実施
エネルギー摂取の過不足の評価	体重変化量 BMI	<ul style="list-style-type: none"> ●体重変化量を測定 ●測定されたBMIの分布から、BMIが目標とするBMIの範囲を下回っている、あるいは上回っている者の割合を算出 	<ul style="list-style-type: none"> ●BMIが目標とする範囲内に留まっている者の割合を増やすことを目的として計画を立案（留意点）一定期間において2回以上の評価を行い、その結果に基づいて計画を変更し、実施
栄養素の摂取不足の評価	推定平均必要量 目安量	<ul style="list-style-type: none"> ●測定された摂取量の分布と推定平均必要量から、推定平均必要量を下回る者の割合を算出 ●目安量を用いる場合は、摂取量の中央値と目安量を比較し、不足していないことを確認 	<ul style="list-style-type: none"> ●推定平均必要量では、推定平均必要量を下回って摂取している者の集団内における割合をできるだけ少なくするための計画を立案 ●目安量では、摂取量の中央値が目安量付近かそれ以上であれば、その量を維持するための計画を立案（留意点）摂取量の中央値が目安量を下回っている場合、不足状態にあるかどうかは判断できない
栄養素の過剰摂取の評価	耐容上限量	<ul style="list-style-type: none"> ●測定された摂取量の分布と耐容上限量から、過剰摂取の可能性を有する者の割合を算出 	<ul style="list-style-type: none"> ●集団全員の摂取量が耐容上限量未満になるための計画を立案（留意点）耐容上限量を超えた摂取は避けるべきであり、超えて摂取している者がいることが明らかになった場合は、問題を解決するために速やかに計画を修正、実施
生活習慣病の予防を目的とした評価	目標量	<ul style="list-style-type: none"> ●測定された摂取量の分布と目標量から、目標量の範囲を逸脱する者の割合を算出する。ただし、予防を目的としている生活習慣病が関連する他の栄養関連因子並びに非栄養性の関連因子の存在と程度も測定し、これらを総合的に考慮した上で評価 	<ul style="list-style-type: none"> ●摂取量が目標量の範囲内に入る者または近く者の割合を増やすことを目的とした計画を立案（留意点）予防を目的としている生活習慣病が関連する他の栄養関連因子並びに非栄養性の関連因子の存在とその程度を明らかにし、これらを総合的に考慮した上で、対象とする栄養素の摂取量の改善の程度を判断。また、生活習慣病の特徴から考え、長い年月にわたって実施可能な改善計画の立案と実施が望ましい

資料）厚生労働省：日本人の食事摂取基準（2015年版）策定検討会報告書（2014）

◀ 平 26-164, 平 24-165, 平 23-160

訂正・正誤等の追加情報につきましては、弊社ホームページ内にてご覧いただけます。

<http://www.daiichi-shuppan.co.jp>

(2015.12 1331-9)